

横浜市の将来世帯数の推計方法

将来世帯数（一般世帯）の推計は、世帯主率法により行った。世帯主率法は、世帯数が世帯主数に等しいことから、将来人口推計値に世帯主率の将来仮定値を乗じることによって世帯数を推計する方法である。ここで世帯主率とは、人口に対する世帯主数の割合をいう。

世帯主率の将来仮定値は、これまでの国勢調査における男女別年齢5歳階級別人口及び男女別年齢5歳階級別家族類型別世帯主数から設定した。

本推計では、世帯主率を世帯主の男女別年齢5歳階級別家族類型別に区分して扱った。本推計で扱う家族類型は、次の6区分とした。

- 夫婦のみの世帯
- 夫婦と子供からなる世帯
- 男親と子供からなる世帯
- 女親と子供からなる世帯
- 単独世帯
- その他の世帯（国勢調査の「核家族以外の世帯」および「非親族を含む世帯」の和）

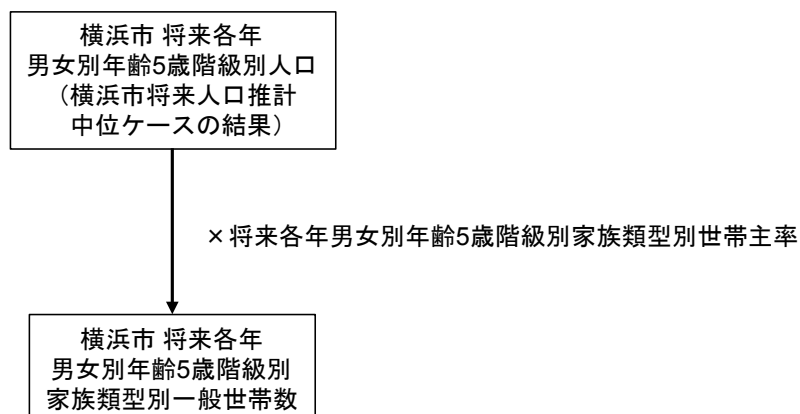
本推計での年齢階級は、国勢調査の男女別年齢5歳階級別家族類型別世帯主数集計と整合をとり、15歳未満及び85歳以上を集約して扱う。

今回は、2015年（平成27年）から2065年（平成77年）までの5年間隔の推計を行った。

【参考】将来世帯数の推計期間及び利用する要因の解説と利用データ

| | |
|-------|--|
| 推計期間等 | 【推計期間】2015年から2065年までの男女別年齢5歳階級別家族類型別世帯数を5年ごとに推計。 |
| 基準人口 | 【解説】将来世帯数の推計をする際の基準となる人口。 【利用データ】横浜市将来人口推計（中位ケース） |
| 世帯主率 | 【解説】人口に対する世帯主数の割合。 【利用データ】国勢調査 |

【参考】将来世帯数の推計方法（フロー図）



※15歳未満の世帯主はごく少数であるため、将来にわたって2015年の実績値と同じであると仮定

行政区別の将来世帯数の推計の方法

行政区別の将来世帯数（一般世帯）の推計は、横浜市全体の推計と同様に、世帯主率法により行った。本推計で扱う家族類型や推計期間等についても、横浜市全体と同様とした。不詳分については、次のように処理した。

- 単独世帯の世帯主年齢不詳： 行政区ごとに、単独世帯の年齢 5 歳階級別世帯数構成比で按分した。また男女別年齢階級別単独世帯数の行政区の合計が、横浜市全体の数値と一致するように補正した。
- 家族類型不詳かつ世帯主年齢不詳： 全体に占める割合が小さいため、世帯数から除外した。

行政区別の将来人口推計値に、世帯主率の将来仮定値を乗じて、行政区別男女別年齢 5 歳階級別家族類型別世帯主数の一次値を計算した。次に、一次値の比率に従って、横浜市の男女別年齢 5 歳階級別家族類型別一般世帯数の推計値を各行政区に按分することで、横浜市の将来世帯数と行政区別の将来世帯数の合計を一致させた。